

	歯科医療政策	窓口負担割合の引き下げ	窓口負担無料化での自治体へのペナルティ	保険のきく範囲の拡大	公的医療保険の縮小
自民党	ある	その他	その他	その他	その他
民主党	ある	その他 医療費の負担については、保険料、公費負担、自己負担のバランス全体を考慮しての検討が必要	その他 国保財政の安定化のための国費投入が必要。医療費負担については、保険者間の公平性の確保の観点でも検討も必要と考える。	その他 個々の案件の適否については、中医協にて審査されるが、安全性、効果の実証された治療については、迅速に保険適用すべき。	反対 国民皆保険を堅持すべき。新たな治療・医薬品・医薬機器についての審査を迅速化し、安全性・効果の実証されたものについては、公的保険の適用とすべき。

	歯科医療政策	窓口負担割合の引き下げ	窓口負担無料化での自治体へのペナルティ	保険のきく範囲の拡大	公的医療保険の縮小
日本共産党	ある	賛成 「現役世代＝3割、高齢者＝1～3割」という重すぎる窓口負担が国民の家計を圧迫し、受診抑制を引き起こしています。とくに、歯科の受診抑制は深刻で、生活困窮世帯の子どもが歯科を受診できず、口腔の健康を著しく損なうなどの事態が起っています。日本共産党は、「子ども＝無料、現役世代＝2割、高齢者＝1割」に窓口負担を引き下げ、ヨーロッパなどでは当たり前前の、「窓口負担ゼロ」の制度に前進していくことを提案しています。	反対 全国の自治体で取り組まれている、子ども・高齢者・障害者などの医療費無料化制度は、住民の健康をまもる“命綱”となっています。ところが、国は、そうした無料化(現物給付)が不必要な医療費を増やすとし、“波及増の調整”と称して国庫負担を削減しています。日本共産党は、不当なペナルティの即時中止を求め、政策提言や国会論戦を行っています。各自治体の制度を拡充させるとともに、国として無料化を推進することを提案しています。	賛成 歯科では、実績・効果があり、広く用いられている治療法が保険外にとどめられ、患者は保険だけでは治療を受けられず、自費負担に苦しめられています。安全・友好的な治療法は保険適用とすべきです。歯科医療への需要の高まりや治療技術の進歩に対応し、保険治療の大幅な拡充をはかります。	反対 政府は6月に閣議決定した「規制改革実施計画」で、保険外併用療養費を大幅拡大する制度改変を打ち出しました。日本のTPP(環太平洋連携協定)参加をにらみ、混合診療の全面解禁を求める米国の圧力も強まっています。こうした自費診療・混合診療の医療全般への拡大は、負担能力による「治療の格差」「命の格差」につながるものです。断固反対し、公的医療保険をまもるために力をつくします。
社会民主党	ない	賛成	反対	賛成	反対
みどりの風	ある	その他 窓口負担と保険料のバランス、さらに所得全体とのバランスを考えた制度設計が必要と考えます。	反対 自治体ごとの特色ある政策の展開について国は極力支援すべき、全国一律的な対応は効率的でない場合もあることを想定すべきです。	賛成	反対 格差是正と逆行する恐れがあると考えます。

	歯科診療報酬の引き上げについて	歯科健診を充実させることについて	歯科衛生士の施策について	歯科技工士の施策について
自民党	診療報酬改定につきましては、医療関係者の皆様や費用を支払う保険者、医療サービスを受ける国民皆様のご意見を十分に伺いながら検討する必要があると考えます。	その他	平成24年は、歯科衛生士の就業年限が2年制から3年制へ移行したことの影響で一時的に国家試験の受験者数が減少したため、歯科診療所が募集した人員を確保できないという事態がみられたのではないかと考えられます。平成25年の国家試験の受験者数は23年度と同程度まで戻ってきていると承知していますが、引き続き、受験者数の推移を注視していくことが必要と考えます。	診療報酬改定につきましては、医療関係者の皆様や費用を支払う保険者、医療サービスを受ける国民皆様のご意見を十分に伺いながら検討する必要があると考えます。
民主党	医療崩壊を食い止めるため、診療報酬の引き上げに取り組む。	歯科口腔保健法に基づき、歯科医療を充実させる。	歯科口腔保健法に基づき、歯科領域でもチーム医療を推進し歯科衛生士等の就労環境整備にも取り組む。	歯科口腔保健法に基づき、歯科領域でもチーム医療を推進し、歯科技工士の活用等のため、診療報酬への反映を含む就労環境整備にも取り組む。

	歯科診療報酬の引き上げについて	歯科健診を充実させることについて	歯科衛生士の施策について	歯科技工士の施策について
日本共産党	<p>基礎的な診療行為の保険点数が長年にわたって据え置かれ、新たな歯科技術の保険収載も大幅に遅れるなど、歯科の診療報酬を不当に低く抑える政策が長年にわたって続いてきました。</p> <p>歯科医療従事者のねばり強い運動と日本共産党の国会論戦を受け、2012年度改定では、歯科報酬の1・7%引き上げが行われ、基礎的な診療行為や訪問歯科診療に係る報酬の是正なども進んでいますが、劣悪な水準の抜本的改善にはいたっていません。多くの歯科診療所が経営難にあえぎ、開業歯科医が「ワーキングプア」になる状況も続いています。歯科診療報酬の抜本的な増額・改革が必要と考えます。</p>	<p>賛成</p> <p>「口腔ケア」が、心筋梗塞予防や誤嚥防止に大きな効果を持つなど、口腔の健康の重要性が明らかとなっています。ところが、現行では、学校検診以外では歯科が義務化されておらず、実施している保険者・事業主は限られています。実施をしているところでも、年齢の制限や健診内容の制約、自己負担などがあるため、歯科健診は十分に進んでいません。健診内容の充実、自己負担の無料化、自治体独自の歯科健診などを国が支援することが必要です。</p> <p>歯科健診の受診率をあげ、早期発見・早期治療を推進するには、国民の認識啓発や、“医者にいく時間もとれない”過酷な労働条件の改善も重要です。地元の歯科医の協力も得ながら、口腔の健康についての認識を広げる、地域ぐるみの取り組みを推進します。長時間労働の是正や中小企業への支援など、社会・</p>	<p>歯科診療報酬の抜本的増額、保険適用の拡充とともに、歯科衛生士などの専門家の技能・労働を正に評価する報酬体系への改善が必要と考えます。高齢化による歯科需要の増大に対応し、歯科医はもちろん、歯科医療・口腔ケアの専門職を確保できる制度の確立を、国の責任で推進します。</p>	<p>歯科技工士学校の志願者激減や若い歯科技工士の離職の拡大は、低すぎる診療報酬による歯科診療所の経営難、歯科技工士の技術・労働にたいする低評価、安価な海外技工物の大量輸入による国内技工所の廃業など、歯科医療をめぐる様々な矛盾によるものと考えます。</p> <p>歯科診療報酬を抜本的に増額し、補綴関連の低報酬の改善をはじめ、歯科技工士の技能や労働を正に評価する報酬への見直しをすすめます。海外技工物を規制し、国内技工物に係る報酬を引き上げます。</p>
社会民主党	<p>良質な歯科医療が提供できるように診療報酬の改善が必要です。</p>	<p>賛成</p>	<p>歯や口腔を健康な状態に保つことが全身の健康増進を向上させるといふ歯科衛生士の専門性を高め、国民に納得してもらうこと、診療報酬の改善が必要です。</p>	<p>安全性に不安のある歯科技工物の輸入を禁止するとともに、日本の歯科技工士の人材養成、確保、診療報酬の改善が必要です。</p>
みどりの風	<p>国民の健康維持のための歯科医療の重要性に見合う診療報酬になるように引き上げるべき。</p>	<p>賛成</p> <p>口腔ケアは体全体の健康につながる点をもっと重視すべきです。</p>	<p>現在女性が多いことを考えて、育児休暇制度の確立や労働時間短縮など労働条件の改善を国も支援しつつ、実現すべきと考えます。給与アップ、地位の向上も課題です。</p>	<p>歯科技工士の地位向上、給与アップのための診療報酬の見直しは必要と考えます。技工士の経営安定のための支援、技術の維持向上のための支援の充実が不可欠と考えます。</p>